

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公表番号】特表2012-528945(P2012-528945A)

【公表日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-048

【出願番号】特願2012-513544(P2012-513544)

【国際特許分類】

D 0 7 B	1/06	(2006.01)
D 0 7 B	1/16	(2006.01)
B 6 0 C	9/00	(2006.01)
B 6 0 C	9/04	(2006.01)
B 6 0 C	1/00	(2006.01)

【F I】

D 0 7 B	1/06	A
D 0 7 B	1/16	
B 6 0 C	9/00	M
B 6 0 C	9/04	D
B 6 0 C	1/00	C

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月1日(2013.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現場でゴム引きされた3つの層(C1, C2, C3)を備える金属コードであって、直徑d<sub>1</sub>のコア又は第1の層(C1)を有し、直徑d<sub>2</sub>のN本のワイヤが第2の層(C2)をなしてピッチp<sub>2</sub>で螺旋の状態に前記第1の層と一緒に巻き付けられており、直徑d<sub>3</sub>のP本のワイヤが第3の層(C3)をなしてピッチp<sub>3</sub>で螺旋の状態に前記第2の層と一緒に巻き付けられている、コードにおいて、前記コードは、次の特徴(d<sub>1</sub>、d<sub>2</sub>、P<sub>1</sub>、及びP<sub>2</sub>は、mmで表される)を有し、即ち、

0 . 0 8	d <sub>1</sub>	0 . 5 0
0 . 0 8	d <sub>2</sub>	0 . 4 5
0 . 0 8	d <sub>3</sub>	0 . 4 5
5 . 1	(d <sub>1</sub> + d <sub>2</sub> ) < p <sub>2</sub> < p <sub>3</sub> < 4 . 9	(d <sub>1</sub> + 2 d <sub>2</sub> + d <sub>3</sub> )

コードの任意の2cm長さ分にわたり、「充填ゴム」と呼ばれるゴムコンパウンドが一方において前記コア(C1)と前記第2の層(C2)の前記N本のワイヤとの間に且つ他方において前記第2の層(C2)の前記N本のワイヤと前記第3の層(C3)の前記P本のワイヤとの間に位置した毛管の各々の中に存在し、

前記コード中の前記充填ゴムの含有量は、コード1グラム当たり10~50mgである、コード。

【請求項2】

前記充填ゴムの前記ゴムは、ジエンエラストマーである、請求項1記載のコード。

【請求項3】

前記以下の条件式(d<sub>1</sub>, d<sub>2</sub>, d<sub>3</sub>の単位は、mmである)、

0 . 1 0    d<sub>1</sub>    0 . 4 5  
0 . 1 0    d<sub>2</sub>    0 . 3 5  
0 . 1 0    d<sub>3</sub>    0 . 3 5

が満たされる、請求項 1 又は請求項 2 に記載のコード。

【請求項 4】

前記第 2 の層 (C 2) の前記 N 本のワイヤ及び前記第 3 の層 (C 3) の前記 P 本のワイヤは、同一の撚り方向に巻かれている、請求項 1 ~ 3 のうちいずれか一に記載のコード。

【請求項 5】

p<sub>2</sub> 及び p<sub>3</sub> は、5 ~ 30 mm である、請求項 1 ~ 4 のうちいずれか一に記載のコード。

【請求項 6】

前記第 2 の層 (C 2) は、5 本、6 本又は 7 本のワイヤを含む、請求項 1 ~ 5 のうちいずれか一に記載のコード。

【請求項 7】

前記第 3 の層 (C 3) は、10 ~ 14 本のワイヤを含む、請求項 1 ~ 6 のうちいずれか一に記載のコード。

【請求項 8】

前記第 3 の層 (C 3) は、飽和層である、請求項 1 ~ 7 のうちいずれか一に記載のコード。

【請求項 9】

前記コアは、単一のワイヤから成る、請求項 1 ~ 8 のうちいずれか一に記載のコード。

【請求項 10】

1 + 6 + 1 1 又は 1 + 6 + 1 2 構造のものである、請求項 9 記載のコード。

【請求項 11】

前記充填ゴムの含有量は、コード 1 グラム当たり 20 ~ 45 mg である、請求項 1 ~ 10 のうちいずれか一に記載のコード。

【請求項 12】

ストランドのうちの少なくとも 1 本が請求項 1 ~ 11 のうちいずれか一に記載のコードである、マルチストランドロープ。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 11 のうちいずれか一に記載のコードを有するタイヤ。